

岩手県告示第827号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年12月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人国際科学技術協議会 清真会館
 - (2) 代表者の氏名 奥井正彦
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡山田町飯岡第8地割37番地4
- 3 定款に記載された目的 この法人は、老若男女、国内外を問わず、広く社会に対して、技道の普及に関する事業を行い、青少年育成、国際交流、社会貢献等の実現を図ることを目的とする。